



## 鈴木 節子が鈴茂器工<6405>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの鈴茂器工<6405>について、鈴木  
節子が6月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約を締結株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、鈴木 節子の鈴茂器工株式保有比率は、9.88%と10.19%減少した。

報告義務発生日は、2022年6月15日。